

議事録

委員会名	品川区消防団運営委員会		
日時	令和2年3月18日（水） 15時00分から16時00分まで		
場所	品川区役所 議会棟第1委員会室		
諮問事項	特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか		
出席者	品川区長濱野 健（委員長） 大井消防署長高橋 典之（委員長職務代理） 都議会議員山内 晃（委員） 品川防火防災協会会長金子 正秀（委員） 大井防火防災協会会長高林 正敏（委員） 荏原防火防災協会副会長戸田 光則（委員） 区議会議員松澤 和昌（委員） 区議会議員小芝 新（委員） 区議会議員筒井 ようすけ（委員） 区議会議員吉田 ゆみこ（委員） 区議会議員松本 ときひろ（委員） 品川消防署長久保田 幸雄（委員） 荏原消防署長今村 秀行（委員） 大井消防団長鴨川 清志（委員） 荏原消防団長青木 章（委員）		
傍聴者	なし		
配布資料	「次第」 資料1 特別区消防団運営委員会への諮問事項について 資料2 品川区消防団運営委員会の答申案について（概要） 資料3 答申案新旧対照表 別添え 答申案		
審議内容			
事務局 （品川区）	（配布資料の確認） （「東京都情報公開条例」に基づく情報公開の説明） 1 開会 次第に沿い進行いたします。委員長あいさつをお願いいたします。		

委員長	2 委員長あいさつ 都知事からの諮問事項「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」を受けて、これまで2回の審議を重ねてきました。本日の第3回品川区消防団運営委員会において、品川区としての答申を決定したいと考えています。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。
事務局 (品川区)	本日の議題に移ります。議事は委員長に進行していただきます。 委員長お願いいたします。
委員長	(傍聴希望者の確認)傍聴希望者なし 3 議題(特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか) 東京都知事からの諮問事項を議題に供します。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (消防署)	別添え、答申案の変更箇所について説明
委員長	ありがとうございました。 只今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。
委員 A	前回、いろいろな意見が出されたと思いますが、今回の答申案の中で追記を見送った点はありますか。前回出された意見は、すべて採用されたと思ってよろしいでしょうか。
事務局 (消防署)	前回の議事録を確認し、答申案に関するご意見のところは追加させていただいたつもりです。 答申案の周辺の部分については、様々なよい意見をいただきましたが、一部は、そのまま意見が、答申案の中に入っていない部分はあるかもしれません。
委員 A	それでは、それらの答申案には盛り込まれなかった意見が、今後、何かほかに生かされるような場面はあるのでしょうか。
委員長	いかがでしょうか。
事務局 (品川区)	ご指摘の件ですが、方針案の骨子の部分については、第2回委員会までにいただいた意見を踏まえ、修正させていただきました。 ただ、あくまで区としての答申ということで、個別の細かい施策や提案等は、答申としての大きな方向性に書き込むのは難しいと思っております。 意見については、議事録等で残しておりますので、今後の施策の検討等の部分で反映させて参りたいと考えています。
委員長	ほかにいかがでしょうか。
委員 B	組織力強化のところで、町会との連携というものがこの中には入り込まなかったのはなぜでしょうか。 例えば、全国の自治体のなかには、大学生に周知を図ることや、町会・自治会を中心に活動を広めることで、消防団の充足率 100%を達成している例もあ

	ります。やはり、消防団の活動の意味や意義を町会に周知し、町会での繋がりを保つということが一番大切になるのではないかと思います。
事務局 (消防署)	大規模災害団員のあり方のところで、自主防災組織の構成員という形で、町会のことも含めて表現しています。 また、現在、すでに町会の方々も、消防団員として、入団してご活躍いただいているという実情もございます。
委員 B	現状はそれで問題ないということでしょうか。
事務局 (消防署)	答申案の中でも、自主防災組織等の構成員というようなことの中で、町会のことも組み入れているところです。
委員 B	大規模災害団員の細かいところは、答申案では議論しないということですね。
委員長	ぜひ、ということであれば、議論していただいて結構ですが、よろしいでしょうか。 ほかにいかがでしょうか。
委員 C	消防団員は昔から地縁血縁というのが大事で、今でもその関係で入団をする団員が一番多いかと思います。 そこで、『特別区の消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例』の第3条に「消防団員は、次の各号に該当するものでなければならない」とあります。1つ目は「年齢十八歳以上の者であること」。2つ目は「志操堅固、身体強健な者であること」。そして3つ目に「当該消防団の管轄区域内に居住し、勤務し、又は通学する者であること」という条文があり、道路一つ隔てても管轄区域外だと、入団することができません。 例えば荏原の人と親しくしている者が大井にいるとして、荏原の人と一緒にやらなければならない、大井だとなかなか活動がしづらいということになります。 ですので、この3条の当該消防団の管轄区域内という文言を、少しやわらかめにできないかと。例えば、当該消防団の行政区域内とか、当該消防団の行政区域内及び隣接行政区域内、というような文言にすれば、ちょっと離れた地域のあのと一緒に活動できないかな、ということもできるのではないかと思います。 これは今年の答申に限らず、来年度でも再来年でもよいですが、そういう文言を少しやわらかくできないかなということを、経験上から、少しご提言させていただきたいと思い発言させていただきました。
委員長	いかがでしょうか。お願いします。
委員 D	先程の B 委員の意見ですが、大規模災害団員のところで、自主防災組織等の構成員という言い方がちょっとわかりづらいから、町会という言葉为例に取りお話をいただいたと思います。 ですので、町会とか自治会とか、そういう文言にしたほうが、パッと見た時わかりやすいと思うので、そうした方がいいのではないかと提案させていただきます。

委員長	ありがとうございました。 これについていかがですか。
事務局 (消防署)	例えば、町会・自治会といった文言に修正することは十分可能です。
事務局 (品川区)	防災上、町会・自治会という言葉と、自主防災組織という言葉は、構成員は ほぼ一緒ですが場合によって使い分けています。 ですからこの場合、防災という流れの中での組織であれば、町会・自治会と いう言葉を入れてしまうと、使い分けが難しくなる感じがいたします。
委員長	言葉については検討させていただくこととします。 ほかにいかがでしょうか。
事務局 (品川区)	先ほど、C 委員からご提案いただいた案件の補足をいたします。 特別区の消防団ですが、大きく 2 つの条例があります。 1 つ目が、消防団の区域を定めているものです。これは消防署と消防団の区 域を同じにするもので、品川区で言うと、品川・大井・荏原の各消防署と、各 消防団の管轄地域は同じにする、といった条例です。 C 委員から問題提起があったのは、消防団員の任命等に関するもう 1 つの条 例です。消防団員の任命条件は、当該の消防団の管轄区域に居住し、勤務し又 は通学しているということです。ですので、引っ越しや転勤等で地域が変わっ てしまうと、当該消防団に所属し続けることが、現在の条例ではできません。 それを「当該行政区域内」という文言に緩和することで、一定程度、品川区 の消防団の活動を担保した上で、消防団員の方が今不便に感じている部分を解 消できるのではないかとということです。 また、委員の皆さまが、C 委員の意見に賛同をいただけるということであれ ば、そのような文言を品川区の答申に追記するような対応は可能です。
委員長	いかかでしょうか。
委員 E	確認ですが、条例というのは東京都の条例でよろしいですか。
事務局 (品川区)	はい。消防団の区域を定めている条例も、定員・任命等を定めている条例も、 都の条例です。
委員 E	ということであれば答申に含めていただいて、もともと都条例ということで あれば、この委員会には都議会議員の方もいらっしゃっていますので、そこは 修正も含めていろいろとご検討いただければと、要望として申し上げます。
委員長	要望ということでよろしいですね。 ほかにいかがでしょうか。
委員 F	先ほどの C 委員の意見で、「当該消防団の行政区域内」では、例えば武蔵小 山の辺りは目黒区との境ですので、ほんの少し移動しただけでも、もう駄目と いう話になってしまいます。ですので、それにプラスして、「隣接の行政区域 内」という言葉も入れておいたほうがいいのではないかと思います。
委員長	ほかにいかがでしょうか。 ご質疑あるいはご意見がありましたらお願いします。

	よろしいでしょうか。
事務局 (品川区)	今回が最後の会議ですので、委員の皆さんからいただいた意見を最終的に事務局側で修正して報告を上げるという形で対応させていただければと考えています。
委員長	今まで出された意見を取り込んで答申とするということですのでよろしいですね。何かありましたらお願いします。
事務局 (消防署)	「隣接の行政区域内」までというご意見ですが、「消防団員が管轄区域以外に転居、転勤または転校した場合であっても、転居先等が同一行政区域内などであれば、引き続きその消防団で活動できるよう柔軟に対応するための所要の整備を行う」等を追加させていただく形で大丈夫でしょうか。
委員長	発議された方、そういうことでよろしいでしょうか。
委員 F	はい。
委員長	それではそういうことにさせていただきます。
委員 D	C 委員からのご意見はすごく大事なことだと思っています。今回これは、品川区の消防団の運営委員会で意見が出されたことです。ただ、先ほど事務局からあったように、これは都条例の関係です。となりますと、これは東京都全体で、という話につながってくると思います。今、この C 委員からのご意見を、例えば、同じようなことをしている各自治体の委員会と共有をするということとはできないのでしょうか。 そうしますと、例えば 2 3 区の消防団の運営委員会で出た意見ということになります。これは、条例を改正するにあたって 2 3 区の一つの意見となり、非常に重くなりますので、改正が非常にしやすくなると思うのですが、こういったことは可能なのでしょうか。
委員 C	順序からして、そちらの方が先ということでしょうか。 そうすれば東京都の消防団長会もありますので、その場面で提案する形の方がよろしければ、そのようにします。
委員 D	団長会でもこういった意見を上げていくというのは非常に大事です。 ただ、これはあくまでも消防団運営委員会での C 委員からのご意見で、それを答申として上げていくわけです。その上げていく中で、2 3 区の消防団の意見、2 3 区の消防団の運営委員会の意見として、それを共有するということができないものなのかというところです。
委員 C	並行しても意見を上げてよいということですね。
委員 D	もちろん条例を改正するというゴールがあるわけですから、そこに向かってやっていくということはとても大事ではないかと思います。 ただこれは公式な運営委員会ですから、その意見は非常に重いと思います。ですので、そういった意味では、改正をするスピードがすごく早くなるのではないかなと思っています。

委員長	わかりました。 ほかに、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは先ほどの議論を踏まえて、答申の形でまとめられれば、そのようにしていただきたいと思います。 今日予定した審議をこれで終了としたいと思います。
事務局 (品川区)	4 閉会 以上で、第3回品川区消防団運営委員会を閉会といたします。

第3回品川区消防団運営委員会次第

令和2年3月18日（水）午後3時00分
品川区役所 議会棟6階 第一委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

諮問事項の答申について

4 閉 会

令和2年3月18日

第3回

品川区消防団運営委員会資料

品川区消防団運営委員会

品川区消防団運営委員会 資料目次

資料 1	特別区消防団運営委員会への諮問事項について
資料 2	品川区消防団運営委員会の答申案について（概要）
資料 3	答申案新旧対照表
別添え	答申案

特別区消防団運営委員会への諮問事項について

1 諮問事項

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」（審議期間：諮問日から2020年3月まで）

2 諮問の趣旨

近年、日本国内において地震や台風等様々な災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。

ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたところであり、さらに2018年1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問を行うものである。

3 審議の方向性

機能別団員の更なる拡充

消防団員確保のため、機能別団員（全ての消防団活動を行う基本団員に対し、特定の任務や役割を行う消防団員）を受入れるために必要なことについて審議してください。

どのような任務・役割の機能別団員が受け入れられるか
例：応急救護講習指導を行う機能別団員を導入することにより、基本団員（現行の団員）が年間を通じて実施している応急救護講習指導への負担が軽減される。

機能別団員の処遇（報酬、費用弁償）、階級、給貸与品などは基本団員と機能別団員と同じでよいか

例：【報酬、費用弁償】応急救護講習指導の機会が多く、1回の指導時間も数時間を要することから、基本団員と同じとする。【階級】災害活動を行わないことから階級は班長又は団員に固定とする。【給貸与品】応急救護講習指導に必要なものに限定し支給する。【その他】訓練人形（レサシアン）、訓練用AEDなど応急救護講習指導に必要な資機材を整備する。

大規模災害団員のあり方

消防団の活動力確保のため、大規模災害団員（震災等大規模災害時に消防団活動を行う消防団員）を導入するために必要なことについて審議してください。

どのような処遇ならば受け入れられるか

例：大規模災害発生時の活動を想定していることから、報酬は支給しないものとする。また、大規模災害時の活動や訓練に対しては基本団員と同じ費用弁償を支給する。

階級、給貸与品などは基本団員と同じでよいか

例：【階級】大規模災害発生時のみの活動となることから階級は班長又は団員に固定とする。【給貸与品】大規模災害時の活動に必要なものに限定し配布する。【訓練】年1回以上、震災訓練等の機会に教育訓練を実施する。

組織力強化方策

消防団の組織力を強化するため、消防団の魅力向上・活性化策、効果的な入団促進・退団抑制策、装備資機材の整備等について審議してください。

消防団の魅力向上・活性化策

例：消防団協力事業所に対する税制優遇や助成制度の導入を図る。消防団員の福利厚生制度の充実強化を図り、広報する。企業と大学等に対し、「学生消防団活動認証制度」の周知を推進する。消防団活動参加時の子育て支援体制、環境づくりの整備を図る。

効果的な入団促進・退団抑制策

例：事業所に対する「消防団募集」、「消防団協力事業所表示制度」の普及啓発活動を行う。入団前の消防団活動（疑似体験）制度を導入する。区民消火隊の指導者教育の一環と位置付け、消防団従事（一定期間入団）を制度化する。

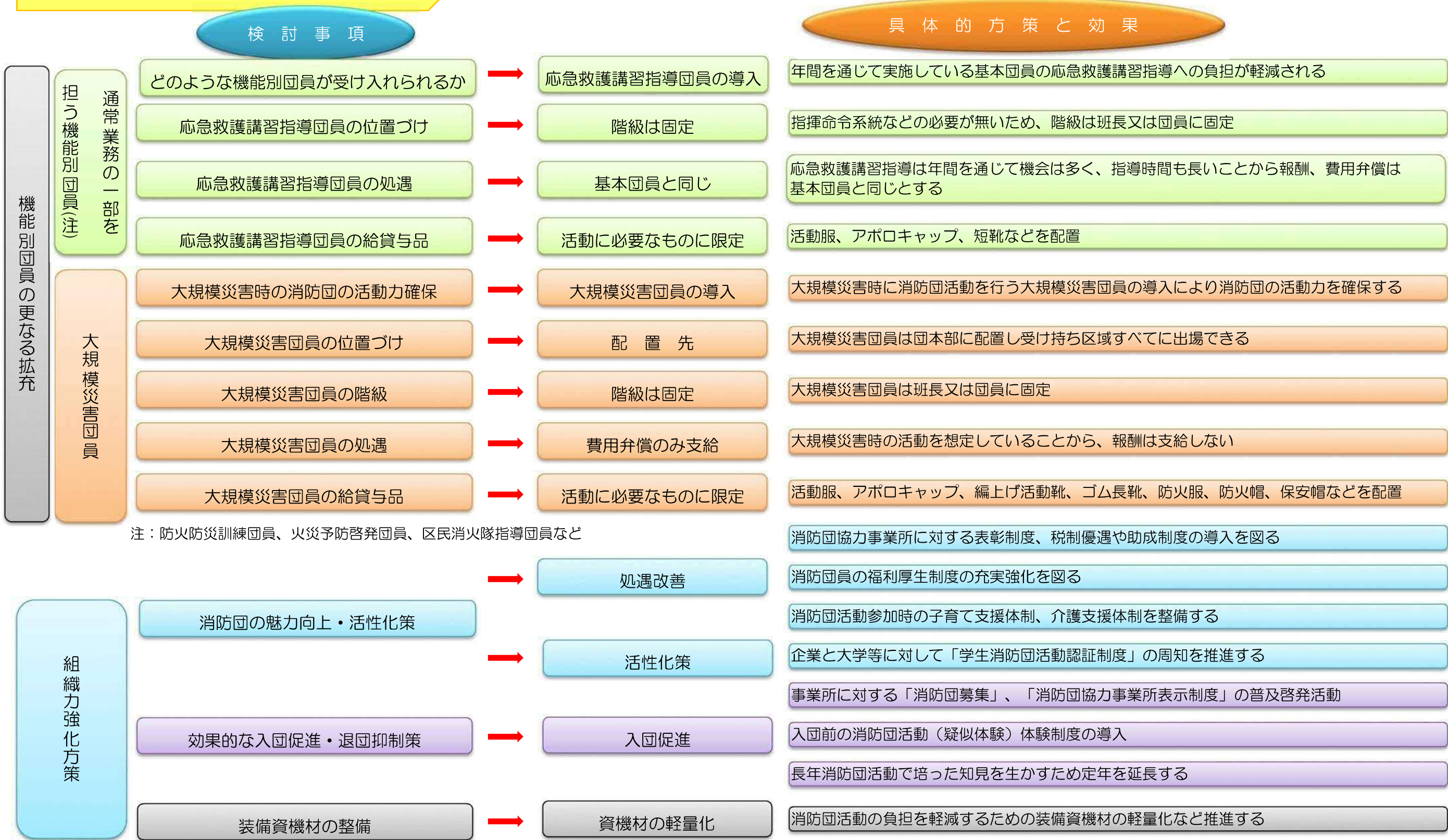
装備資機材の整備

例：軽量化など消防団活動の負担を軽減するための装備資機材の配置を推進する。

品川区消防団運営委員会の答申案について（概要）

I 諮問事項「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

II 特別区消防団の組織力を強化するための方策



注：防火防災訓練団員、火災予防啓発団員、区民消防隊指導団員など

答 申 案 新 旧 対 照 表

樽	新			旧																																
	頁	位置	文（下線が修正箇所）	頁	位置	文（下線が修正箇所）																														
1	1	2 5 行目	第3回 令和 2年 3月 18日	1	2 5 行目	追加																														
2	2	2 0 行目	区内3消防団の活動状況（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）については次のとおりである。	2	2 0 行目	区内3消防団の活動状況（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）については次のとおりである。																														
3	2	2 2 行目	1 防火防災訓練の指導（応急救護訓練含む。） <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>31回</td><td>23回</td><td>59回</td><td>113回</td></tr><tr><td>延べ指導団員</td><td>266人</td><td>135人</td><td>176人</td><td>577人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	31回	23回	59回	113回	延べ指導団員	266人	135人	176人	577人	2	2 2 行目	1 防火防災訓練の指導（応急救護訓練含む。） <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>48回</td><td>18回</td><td>54回</td><td>120回</td></tr><tr><td>延べ指導団員</td><td>419人</td><td>121人</td><td>240人</td><td>780人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	48回	18回	54回	120回	延べ指導団員	419人	121人	240人	780人
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	31回	23回	59回	113回																																
延べ指導団員	266人	135人	176人	577人																																
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	48回	18回	54回	120回																																
延べ指導団員	419人	121人	240人	780人																																
4	2	2 3 行目	2 救命講習の指導 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>6回</td><td>4回</td><td>13回</td><td>23回</td></tr><tr><td>延べ指導団員</td><td>42人</td><td>30人</td><td>74人</td><td>146人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	6回	4回	13回	23回	延べ指導団員	42人	30人	74人	146人	2	2 3 行目	2 救命講習の指導 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>2回</td><td>6回</td><td>11回</td><td>19回</td></tr><tr><td>延べ指導団員</td><td>23人</td><td>35人</td><td>104人</td><td>162人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	2回	6回	11回	19回	延べ指導団員	23人	35人	104人	162人
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	6回	4回	13回	23回																																
延べ指導団員	42人	30人	74人	146人																																
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	2回	6回	11回	19回																																
延べ指導団員	23人	35人	104人	162人																																
5	2	2 4 行目	3 総合防災教育の指導 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>16回</td><td>23回</td><td>30回</td><td>69回</td></tr><tr><td>延べ指導団員</td><td>128人</td><td>135人</td><td>168人</td><td>431人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	16回	23回	30回	69回	延べ指導団員	128人	135人	168人	431人	2	2 4 行目	3 総合防災教育の指導 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>24回</td><td>18回</td><td>15回</td><td>57回</td></tr><tr><td>延べ指導団員</td><td>203人</td><td>121人</td><td>124人</td><td>448人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	24回	18回	15回	57回	延べ指導団員	203人	121人	124人	448人
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	16回	23回	30回	69回																																
延べ指導団員	128人	135人	168人	431人																																
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	24回	18回	15回	57回																																
延べ指導団員	203人	121人	124人	448人																																
6	3	1 行目	4 可搬ポンプ及び可搬ポンプ積載車による放水訓練 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>91回</td><td>97回</td><td>122回</td><td>310回</td></tr><tr><td>延べ参加団員</td><td>1,464人</td><td>1,470人</td><td>1,232人</td><td>4,166人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	91回	97回	122回	310回	延べ参加団員	1,464人	1,470人	1,232人	4,166人	3	1 行目	4 可搬ポンプ及び可搬ポンプ積載車による放水訓練 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>71回</td><td>108回</td><td>150回</td><td>329回</td></tr><tr><td>延べ参加団員</td><td>1,283人</td><td>1,901人</td><td>1,490人</td><td>4,674人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	71回	108回	150回	329回	延べ参加団員	1,283人	1,901人	1,490人	4,674人
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	91回	97回	122回	310回																																
延べ参加団員	1,464人	1,470人	1,232人	4,166人																																
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	71回	108回	150回	329回																																
延べ参加団員	1,283人	1,901人	1,490人	4,674人																																
7	3	2 行目	5 可搬ポンプ積載車操縦技能訓練 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>19回</td><td>72回</td><td>14回</td><td>105回</td></tr><tr><td>延べ参加団員</td><td>258人</td><td>97人</td><td>85人</td><td>440人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	19回	72回	14回	105回	延べ参加団員	258人	97人	85人	440人	3	2 行目	5 可搬ポンプ積載車操縦技能訓練 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>6回</td><td>10回</td><td>18回</td><td>34回</td></tr><tr><td>延べ参加団員</td><td>258人</td><td>163人</td><td>54人</td><td>475人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	6回	10回	18回	34回	延べ参加団員	258人	163人	54人	475人
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	19回	72回	14回	105回																																
延べ参加団員	258人	97人	85人	440人																																
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	6回	10回	18回	34回																																
延べ参加団員	258人	163人	54人	475人																																
8	3	3 行目	6 救助資機材を活用した訓練 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>3回</td><td>7回</td><td>5回</td><td>15回</td></tr><tr><td>延べ参加団員</td><td>136人</td><td>123人</td><td>112人</td><td>371人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	3回	7回	5回	15回	延べ参加団員	136人	123人	112人	371人	3	3 行目	6 救助資機材を活用した訓練 <table><tr><td>団別</td><td>品川消防団</td><td>大井消防団</td><td>荏原消防団</td><td>計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>6回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>14回</td></tr><tr><td>延べ参加団員</td><td>239人</td><td>123人</td><td>216人</td><td>578人</td></tr></table>	団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計	実施回数	6回	4回	4回	14回	延べ参加団員	239人	123人	216人	578人
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	3回	7回	5回	15回																																
延べ参加団員	136人	123人	112人	371人																																
団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計																																
実施回数	6回	4回	4回	14回																																
延べ参加団員	239人	123人	216人	578人																																
9	4	2 5 行目	大規模災害団員のなり手としては、消防職員OB、消防団員OB、自主防災組織等の構成員、学生、事業所・団体等の従業員などが想定される。 また、特殊な資器材等を持つ事業所・団体等については、既に品川区と災害時協定を締結していることから、品川区と連携を図る必要がある。	4	2 5 行目	大規模災害団員のなり手としては、消防職員OB、消防団員OB、自主防災組織等の構成員、学生、事業所・団体等の従業員、特殊な資器材等を持つ事業所・団体等の関係者等が想定される。																														

	新			旧		
	頁	位置	文（下線が修正箇所）	頁	位置	文（下線が修正箇所）
10	5	1 9 行目	ア 事業所が、特別の休暇制度を設けて勤務時間中の消防団活動を可能としたり、従業員の入団を積極的に推進することを、事業所の信頼性の向上につなげるため、消防団協力事業所制度の更なる周知を図るとともに、地域社会への多大な貢献であることから、消防団協力事業所に対する <u>表彰制度、法人事業税等の減税、融資及び貸付利率の優遇などの導入の検討を提言する。</u>	5	1 9 行目	ア 事業所が、特別の休暇制度を設けて勤務時間中の消防団活動を可能としたり、従業員の入団を積極的に推進することを、事業所の信頼性の向上につなげるため、消防団協力事業所制度の更なる周知を図るとともに、地域社会への多大な貢献であることから、消防団協力事業所に対する <u>税制優遇や助成制度の導入を図る。</u>
11	5	2 7 行目	エ 消防団活動参加時の <u>託児サービスの提供など、子育て支援体制や介護支援体制の整備により、</u> 消防団員が活躍しやすい環境づくりを推進する。	5	2 7 行目	エ 消防団活動参加時の子育て支援体制や介護支援体制の整備など、消防団員が活躍しやすい環境づくりを推進する。
12	5	3 2 行目	イ 入団前の消防団活動（疑似体験）制度を導入し、都立高校で活動している「 <u>防災活動支援隊</u> 」など、防災意識の高い若い世代の参加を推進する。	5	3 2 行目	イ 入団前の消防団活動（疑似体験）制度を導入する。

答申案

「特別区消防団の組織力を強化する
ための方策はいかにあるべきか」

品川区消防団運営委員会

品川区消防団運営委員会答申案

I 諮問事項等

1 諮問事項

本会に対して、平成31年1月21日に諮問された事項は次のとおり。
「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

2 諮問の趣旨

近年、日本国内において地震や台風等様々な災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。

ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたところであり、さらに2018年1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問を行うものである。

3 審議期間

平成31年3月から令和2年3月まで（3回開催）

第1回 平成31年 3月 22日

第2回 令和 元年 8月 23日

第3回 令和 2年 3月 18日

4 審議の方向性

(1) 機能別団員の更なる拡充

ア 消防団の役割の多様化への対応

近年、災害が多様化、大規模化する中、消防団は従来の消火活動に加え、大震災に備えた防火防災訓練指導、応急救護講習指導など多様化、増加する役割に対応していかななくてはならない。

イ 消防団員数の減少への対策

消防団員数が年々減少していく中、あらゆる災害等に幅広く対応する「基本団員」の減少による地域の防災力の低下が懸念される。

ウ 各種機能別団員の導入による機能別団員の更なる拡充

消防団の役割の多様化に対応するとともに消防団員を確保するため、特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」を受け入れるために必要なことを審議する。

(2) 大規模災害団員のあり方

ア 消防団の役割が多様化し大規模災害の発生が懸念される中、消防団員数の確保と活動能力の向上を通じて消防団の災害対応力を向上させる必要がある。

イ 大規模災害時には、基本団員だけでは十分に対応できない場面も想定されることから、震災等大規模災害時に限定して出動し、基本団員だけでは対応できない役割を担う「大規模災害団員」を導入するために必要なことを審議する。

(3) 組織力の強化方策

消防団の組織力を強化するため、消防団の魅力向上・活性化策、効果的な入団促進・退団抑制策、装備資機材の整備等について審議する。

II 区内3消防団の活動状況

区内3消防団の活動状況（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）については次のとおりである。

1 防火防災訓練の指導（応急救護訓練含む。）

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	31回	23回	59回	113回
延べ指導団員	266人	135人	176人	577人

2 救命講習の指導

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	6回	4回	13回	23回
延べ指導団員	42人	30人	74人	146人

3 総合防災教育の指導

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	16回	23回	30回	69回
延べ指導団員	128人	135人	168人	431人

4 可搬ポンプ及び可搬ポンプ積載車による放水訓練

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	9 1 回	9 7 回	1 2 2 回	3 1 0 回
延べ参加団員	1, 4 6 4 人	1, 4 7 0 人	1, 2 3 2 人	4, 1 6 6 人

5 可搬ポンプ積載車操縦技能訓練

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	1 9 回	7 2 回	1 4 回	1 0 5 回
延べ参加団員	2 5 8 人	9 7 人	8 5 人	4 4 0 人

6 救助資機材を活用した訓練

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	3 回	7 回	5 回	1 5 回
延べ参加団員	1 3 6 人	1 2 3 人	1 1 2 人	3 7 1 人

III 特別区消防団の組織力を強化するための方策

1 機能別団員の更なる拡充

(1) 消防団の通常業務の一部を担う機能別団員の導入

現在、基本団員が年間を通じて実施している活動のうち、特に地域からの需要が大きいものについては、機能別団員を導入することにより団員の負担軽減が期待できる。

例えば、防火防災訓練指導のうち応急救護訓練指導が占める割合は高くなっており、救命講習の指導の要請も年間を通じてある。このことから、応急救護訓練指導等を行う機能別団員（応急救護講習指導団員）を導入する効果は大きいと考えられる。

(2) 位置づけ及び処遇等

救命講習の指導を例に挙げてみると、1回の指導は10名程度の少人数を対象に行うものから、100名以上を対象にした大規模な講習まであり、年間を通じて指導の機会が多い。

また、指導時間については応急救護訓練では1時間程度の短いものから地区総合防災訓練での応急救護訓練コーナーのように2時間以上の時間を要するものもある。さらに、救命講習での指導時間は3時間から4時間を要する。

このように年間を通じて活動を行い、1回の活動時間が長時間に渡る機能別団員を導入する場合は、報酬及び費用弁償については基本団員と同じとすることが望ましいと考えられる。

なお、応急救護講習指導団員のように災害活動を行わない機能別団員を導入する場合は、指揮命令系統などの必要が無いため、階級は班長又は団員に固定することが望ましいと考えられる。

(3) 給貸与品等

応急救護講習指導団員の場合、災害活動や災害活動のための訓練には参加しない。そこで、防火帽、防火服などの災害活動のための給貸与品は支給せず、活動服、アポロキャップ、短靴など、必要な物に限定して支給することで、団員の給貸与品の管理の負担も軽減できると考えられる。

また、応急救護訓練や救命講習の指導を行うため、訓練人形（レサシアン）、訓練用AEDなど指導に必要な資機材の整備も必要である。

このように機能別団員の給貸与品については、それぞれに必要な物に限定して支給し、必要な資機材を配置することが望ましい。

(4) 機能別団員の拡充

機能別団員については、応急救護講習指導団員以外にも、例えば、防火防災訓練指導団員、火災予防啓発団員、区民消火隊指導団員などが考えられ、地域の需要により導入を考慮すべきである。

2 大規模災害団員のあり方

(1) 大規模災害団員の導入

平成30年（2018年）1月に総務省消防庁から公表された「消防団の実態に関するアンケート」結果によると、今後、重要性が増すと考えられる活動として、大規模災害活動、風水害等に係る活動、大規模災害を想定した防災訓練などが挙げられ、大規模災害活動への懸念が高くなっている。

大規模災害時の消防団活動は、避難誘導、消火活動、救助活動、安否確認、情報収集など多岐に渡り、大きなマンパワーが必要とされる。

大規模災害団員のなり手としては、消防職員OB、消防団員OB、自主防災組織等の構成員、学生、事業所・団体等の従業員などが想定される。

また、特殊な資機材等を持つ事業所・団体等については、既に品川区と災害時協定を締結していることから、品川区と連携を図る必要がある。

(2) 大規模災害団員の位置づけ及び処遇等

大規模災害団員は、各消防団の受け持ち区域すべてに出場できるようにするため団本部に配置することが適当と考えられる。

また、大規模災害発生時のみの活動となることから、階級は班長又は団員に固定する。

処遇については、大規模災害時の活動のみを前提としていることから、報酬は支給しないこととし、費用弁償については、災害発生時等の活動や教育訓練、研修等に応じて支給することが考えられる。

(3) 給貸与品等

大規模災害団員の場合、災害活動及び訓練等に必要な活動服、アポロキャップ、編上げ活動靴、ゴム長靴、防火服、防火帽、保安帽など、夏・冬の各正服（帽子を含む。）以外の物を支給することで、団員の給貸与品の管理の負担も軽減できると考えられる。

また、災害活動を安全に行うための各種救助資機材等の整備をすることが望ましい。

(4) 費用弁償額の見直し

大規模災害時の活動時間は長時間となり、災害規模によっては連日の活動も予想される。そこで、大規模災害団員の休業補償という意味合いも含め、出勤1回あたりの増額、あるいは、出勤時に一定時間を超過した場合に超過時間に合わせた追加支給を行うなど、費用弁償を拡充することが望ましい。

また、この増額は、入団促進の効果的な一方策になるとも考えられる。

(5) 大規模災害団員と同様の機能別団員の扱い

大規模災害団員と同様に特定の活動に特化し、年間を通じて1、2回程度の活動のみを行う機能別団員の処遇は、大規模災害団員に準じるものとする。

3 組織力の強化方策

(1) 消防団の魅力向上・活性化策

ア 事業所が、特別の休暇制度を設けて勤務時間中の消防団活動を可能とした
り、従業員の入団を積極的に推進することを、事業所の信頼性の向上につな
げるため、消防団協力事業所制度の更なる周知を図るとともに、地域社会へ
の多大な貢献であることから、消防団協力事業所に対する表彰制度、法人事
業税等の減税、融資及び貸付利率の優遇などの導入の検討を提言する。

イ 消防団員の福利厚生制度の充実強化を図り、広報する。

ウ 企業と大学等に対し、「学生消防団活動認証制度」の周知を推進し、学生
団員など若い人材を確保する。

エ 消防団活動参加時の託児サービスの提供など、子育て支援体制や介護支援
体制の整備により、消防団員が活躍しやすい環境づくりを推進する。

(2) 効果的な入団促進・退団抑制策

ア 事業所に対する「消防団募集」、「消防団協力事業所表示制度」の普及啓発
活動を行う。

イ 入団前の消防団活動（疑似体験）制度を導入し、都立高校で活動している
「防災活動支援隊」など、防災意識の高い若い世代の参加を推進する。

ウ 長年消防団活動で培った知見を引き続き消防団員として生かすため、その
ままの役職で定年を延長する。

(3) 装備資機材の整備

軽量化など消防団活動の負担を軽減するための装備資機材の配置を推進する。

おわりに

本委員会に諮問された事項について検討を行い、その方策を以上のとおり取りまとめた。

本答申は、地域住民の安全・安心の確保のため特別区消防団の果たす役割がますます大きくなっていることから、消防団の組織力の強化を図るための方策について検討したものである。

本会の検討結果が、品川区をはじめ特別区内消防団の組織力の強化につながるとともに、来たる東京2020大会期間中に災害が発生した場合の被害を最小限にとどめることを期待する。